

スマートフォンで副業を検索し、ランキング上位のサイトを開くと『スマホ一つで簡単にかせげる』とあった。SNSで事業者を友達登録すると連絡があり、転売のサポート契約を勧められた。費用が150万円と高額でお金がないと伝えたが「ローンで借りればすぐ返せる。手伝ってあげる」と言われ、遠隔操作アプリで画面共有しながら、その日のうちに消費者金融3社のサイトから借金をして支払った。結局もうからず、借金も返済していけない。返金してほしい。

(20歳代 女性)

ネット検索やSNSの広告などから副業サイトに登録したものの、収入を得るところか高額な商品やサービスの契約を勧められたり、費用を支払うため借金を促されたりしたという相談が多く寄せられています。

遠隔操作アプリとは、遠隔地にいる第三者が自分のスマホなどに接続して画面を共有するもので、この機能を悪用する手口が発生しています。さらに、遠隔操作の間に画面に表示されたIDやパスワードなどの内容が相手方に伝わっている可能性が非常に高く、悪用を防ぐため、伝わってしまった情報への対処も必要です。

知られてしまったIDやパスワードはすぐに変更してください。クレジットカード情報の場合はカード会社に連絡し、自分宛てに身に覚えのない請求が来ていないか適宜確認するようにしましょう。

また、このような事業者は、身元も定かではないことが多いため、消費生活センターなどでも返金交渉が難しくなっています。副業の種類は様々ですが、どんな内容であっても『簡単にかせげる』『もうかる』ことはありません。そのような広告は疑ってください。そして、借金してまで契約はしないようにしましょう。

おかしいと思ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。